

## 平成23年度 宇都宮市立五代小学校 学校経営計画

### 1 教育目標

#### (1) 基本目標

豊かな心と健康な体をもち、知性と創造性に富む実践力のある子どもの育成

#### (2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

- ・ 自分で考え進んで学ぶ子（自主・創造）
- ・ 明るく思いやりのある子（自立・共生）
- ・ 健康でねばり強い子（健康・意志）
- ・ 礼儀正しく責任を果たす子（礼儀・責任）

### 2 学校経営の理念

テーマ「かしこく やさしく たくましく 礼儀正しい 五代の子」の育成

21世紀にたくましく生きる人間を育成するために、教師も保護者も同じ姿勢、同じ足並みで子どもたちを成長させながら自らも成長していく。

- ◇ 子どもが夢や目標に向かって楽しく意欲的に学ぶ学校
  - ◇ そのために、教職員がそれぞれの専門性を発揮し、実践する学校
  - ◇ 家庭や地域とのつながりを大切にし、保護者や地域住民から信頼される学校
- 以上のような学校づくりをめざす。

### 3 学校経営の方針

21世紀に生きる児童が、豊かな体験を積み重ねて、たくましく生きる力を身に付けることができる教育活動の実践

### 4 今年度の重点目標

#### (1) 学校運営

全職員の共通理解のもとに組織的、協力的に機能する指導体制の確立

#### (2) 児童生徒指導

お互いを認め合い、豊かな心をもつ児童の育成

#### (3) 健康・体力

自分の体に関心をもち、進んで運動に取り組み、健康の保持増進を心がける児童の育成

#### (4) 学習指導

基本的な学習態度や学習技能の習得をもとにした基礎・基本の確実な定着

### 5 児童生徒指導、健康・体力、学習指導に関する取組

※ 別添1～3参照

### 6 特色ある学校づくりに関する取組

#### (1) 育てたい資質・能力

望ましい集団生活の中で、協力し合い、様々な人とふれ合うことによって、自主性・創造性・協調性・実践力を育てる。

#### (2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」関連には、文頭に◇）

##### ◇① 交流活動の推進

- ・ ふれあい活動を推進する。（縦割り班活動や異学年の交流、ふれあい給食など）
- ・ 幼稚園や保育園との交流を図る。（ふれあいタイムや一日先生など）

- ・地域学校園内3校の交流を図る。(児童生徒間交流, 職員間交流など)
  - ・地域人材や学習ボランティアを活用した様々な体験活動を実施する。
  - ・地域でお世話になっている方々(地区自治会長, 交通指導員, 読み聞かせボランティアの方々等)への感謝を表す活動を実施する。(こども110番の家訪問・お世話になった方への感謝の会など)
- ② 心の教育の推進
- ・道徳の時間の指導を充実させ, 道徳的実践力を育成する。(学校課題としての取組)
  - ・授業参観時に道徳の授業を実施し, 授業のポイントとなる資料を提示したり, 授業を振り返る機会を設けたりして, 家庭や地域との連携をとりながら道徳性の育成を図る。
  - ・あいさつ運動を推進する。(児童会主催や登校班ごとによるあいさつ運動, 地域協議会安全安心部会協力 等)
  - ・デイサービス訪問や点字・手話体験などの豊かな体験活動を推進する。
- ③ 読書活動の推進
- ・学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの活動を中心に学校図書館活動の充実や読書力・読解力等の国語力の育成を図る。
  - ・学校図書館司書業務嘱託員と司書教諭の連携を密にして, 学級における読書指導の充実を図る。
- ④ 「五代小学校地域協議会」の活動の推進
- ・「安全安心部会」の活動を中心に児童の登下校時の安全確保と児童の危険回避能力の育成を図るとともに, PTAや地域の方に対して感謝の気持ちを持って心を込めて挨拶する態度を育成する。
  - ・「地域交流部会」の活動を中心に, 学校と保護者と地域が連絡を十分に取り合い, 子どもと保護者と地域の人々が共に活動し親睦を深めることにより, より円滑で良好な人間関係を築かせる。
  - ・「広報部会」の活動を活発にして, 地域の方々への理解をさらに深めていく。
- ⑤ 小中一貫教育の準備に向けた取組の推進
- 以下の基本方針に基づいて, 平成24年度実施に向けて, 若松原地域学校園3校が同一歩調で準備を進められるようにする。
- ・情報提供, 情報交換を積極的に行う。
  - ・協力態勢をさらに強化する。
  - ・学校訪問, 授業参観を推進する。
  - ・職員間の交流を活発に行う。

## 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

##### ○ いじめ問題に関する取組

- ・校内児童指導委員会(月1回)の報告によると, いじめと認められる件数は1件あり。言葉での脅しや軽い暴力による嫌がらせによるものとなっている。
- ・いじめ予防・撲滅には, 「教職員の共通理解と組織的対応」「教職員と児童生徒, 児童生徒同士の人間関係」「児童と向き合うための時間の確保」が必要と考える。

##### ○ 不登校対策について

- ・完全不登校児童は, 2名。不登校気味児童は, 1名。不登校とは判別できないが欠席日数が多い児童が1名である。その都度担任は保護者と連絡を取り合って状況把握や指導にあたっている。
- ・「1日休んだら電話, 2日続けて休んだら家庭訪問」を全職員で心がけ, 実行している。
- ・校内不登校対策委員会を組織し, 状況に応じていつでも会議が開けるようにしている。

#### (2) 学習と生活についてのアンケートから

##### ○ 食事に関することについて

- ・朝食をきちんと食べて登校してくる児童は, どの学年も比較的人数が多い。食育に対して, 学校栄養職員とTTで指導するなど工夫して指導していることが良い傾向であると思われる。

- ・「食べ物を好き嫌いなく食べていますか」の質問に対して、「どちらかという食べている」と回答した児童が多数であったことから、食事の大切さを再認識させるとともに、自分の食生活を振り返り問題点を見つけ、改善していこうとする気持ちを持たせる必要がある。
- ・食事の挨拶に関する意識や食事の際の姿勢についての意識が向上し、市の平均をやや上回った。食品の原材料や消費期限、品質や安全性などへの関心は、市の平均とほぼ同じ結果となった。また、昨年と比べての児童の食生活に対する家庭の関心が大幅に向上している。食育便りや学年便りを通して、家庭での食に関する関心をさらに高めるとともに、児童への指導もあわせて行っていきたい。

○ 健康・安全面について

- ・健康面についての意識はどの学年も高く、運動が好きと回答した児童は 80%を超えている。今後とも体育の授業や休み時間などに、自分の体力に応じた体力づくりに取り組み、一人一人が充実感や達成感を味わえるように工夫していく。
- ・交通ルールを守ることや自分自身を守ることなどの防犯意識は非常に高く 90%以上の肯定的回答をしている。
- ・飲酒や喫煙、薬物乱用についても、ほとんどの児童がするべきでないと自覚している。今後も、保健指導や学級活動などを通して、健康・安全の意識を高めていくようにする。

(3) 学校生活の状況から

○ 「学習・生活の約束」調査から

- ・あいさつの必要性や大切さやについて、ほとんどの児童が認識しており、地域の人にもきちんと言っていると言っている。しかし、相手にはそうでないと感じられていることもあるため、声に出し、大きな声でできるように繰り返し指導を行っていくことが必要である。
- ・次の時間の学習の用意をする、学習用具等の忘れ物をしないようにするという意識が低い児童がいる。
- ・廊下の歩行、集合時刻を守るといった、校内における決まりを遵守しようとする意識が低い児童がいる。

## 2 今年度の重点目標

お互いを認め合い、豊かな心をもつ児童の育成

## 3 今年度の取組（『スタンダード』関連には、文頭に☆）

(1) 基本的生活習慣の育成

☆○ 楽しい学校生活をおくるための約束「五代の子」の徹底や、児童指導年間計画にのっとった月目標や週目標による生活指導の実施。

- ・「五代の子の一日」の提示により児童の生活を振り返らせる機会を与えるとともに、学級児童一人一人の個別指導の充実を図る。
- ・児童の実態に即して、月目標を具現化した週の生活目標の設定と、全職員の共通理解に基づいた基本的生活習慣に関する指導を徹底する。

☆・児童会及び地域協議会と連携したあいさつ運動の実施。（常時指導と5月、11月の重点指導）

○ 「生活・学習の約束」（生活5項目、学習5項目）の常時指導の徹底。

(2) 規範意識の醸成

☆○ 道徳の時間や朝の会や帰りの会での、いじめを題材とした授業や講話の実施。

- 保健学習の充実、喫煙防止教育、薬物乱用防止教室の実施。
- 「生活・学習の約束」（生活5項目、学習5項目）の常時指導の徹底。

(3) 望ましい集団づくり

○ Q-Uを生かした学級経営の展開。

- ・学級活動などを通して、児童自らが判断し活動できるような話し合いの場を設定し、主体的に責任をもって活動が進められるよう支援を継続していく。
  - ・学校や学級における集団生活の場で、児童同士の人間関係が正しく行われるように、普段の観察と適切な指導を推進する。
- ☆○ 児童会によるあいさつ運動の実施。(常時指導と5月、11月の重点指導)
- 人権週間における自尊感情の醸成。
  - いじめ根絶月間における「心の教育」の推進。
    - ・授業参観時に道徳の授業を一斉公開し、保護者に道徳教育の現状の理解を得る。
    - ・いじめゼロの標語をクラスごとに作って掲示したり、なかよし集会を実施したりし、児童一人一人の意識を高めていくようにする。
    - ・月1回、児童指導委員会を開き、主としていじめや不登校についての早期発見等について報告しあう。また、話し合いの内容を職員会議で伝達～共通理解を図る。
- ☆・「楽しい学校生活をおくるために」アンケート実施による、いじめ問題の早期発見と迅速な対応。(6月、11月、2月)
- (4) 個に応じた指導の充実
- ☆○ 定期教育相談の実施(6月、12月)
- ・教育相談を実施しながら児童の観察及び指導、支援についての記録の累積を行い、その記録簿の活用により、児童一人一人のよさを認める児童理解に努める。
  - ・毎職員会議後の特別支援を要する児童の経過観察報告や児童指導委員会における事例研修などを実施し、児童理解に努める。
- 相談ポストの活用。
- (5) 家庭・地域、関係機関との連携
- ☆・若松原地区児童生徒指導強化連絡会により、学校間や地域との連携。
  - ☆・学級懇談会の充実や育成会の協力による家庭・地域との連携強化。

## 健康・体力に関する取組

### 1 健康・体力に関する主な実態

- (1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから
- ・学年別(新体力テスト)では、50m走・ソフトボール投げにおいて、全学年で全国平均を下回っているため、6m間隔で1分間ボールを投げ合う「元気っ子びゅんびゅん隊」や体育の始業前におこなっている玉入れ用の玉投げなど投力を高める運動、短距離走やリレーなどの、走力を高める運動を体育の時間などでより多く取り入れて児童の体力向上に努めている。
  - ・宇都宮元気っ子「ミニマム」の更なる達成率の向上を図れるよう、定期的に達成率を測定し、未達成の種目が達成できるような補助運動を提案している。
  - ・身長・体重・座高とも県平均とほぼ同じであるが、どの学年にも肥満傾向の児童がいて、肥満度の高い児童が見受けられる。
- (2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び学習と生活についてのアンケートから
- ・好き嫌いをせずに食べようとしている児童が多いが、朝食を食べていない児童がわずかにいる。
  - ・給食時の残り物の様子を見ると、低学年では魚や野菜の残しが多いが、学年が上がるに従って、偏食や残食が減る傾向にある。少しでも食べてみるように促しているが、手をつけずに残そうとする児童も見られる。
  - ・毎食後、歯磨きをしている児童は市の平均をやや下回る。1・2年はほぼ9割だが、中学年にな

ると、6割ほどになってしまっている。

- ・給食後はCDに合わせ、全校で歯磨きを行っている。
- ・飲酒や喫煙、薬物の禁止など健康面での意識は高い。また、定期健康診断で指摘されたところは、早めに治療している児童もいる。
- ・交通安全や不審者に対する防犯意識をもっている児童もいる。

### (3) 授業や体育的行事等への取組状況から

- ・体育の授業や体育的行事は進んで取り組む児童が多い。しかし、一方で天候にかかわらず、休み時間に教室内で過ごす児童もいる。

## 2 今年度の重点目標

- ・自分の体に関心を持ち、進んで運動に取り組み、健康の保持増進を心がける児童の育成

## 3 今年度の取組（『スタンダード』関連には、文頭に☆）

### (1) 望ましい食習慣の育成

- ☆・朝食をとる必要性や生活習慣の見直しのために個人面談を実施する。（お話しタイム）
- ☆・食育だよりを発行する。（通年）（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・学校給食と関連付けた、各教科や特別活動における食育指導を実施する。
- ☆・お弁当の日を実施する。（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・食農体験と関連させた食育を実施する。
  - ・給食への理解を深めるための第1学年親子給食会を実施する。

### (2) 健康・体力の向上

- ☆・保健だよりを発行する。（通年）
- ☆・定期健康診断の結果を踏まえ、健康的な生活習慣を身に付けるため、養護教諭（保健）・学校栄養職員（家庭科）ら専門性を有する教職員の参加協力を得て授業を行う。（通年）（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・保健学習の授業は、児童自らが考え、判断できるように小集団の話し合い、ケーススタディを取り入れるなど、多様な指導法を工夫する。（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・「元気っ子健康体力チェック」を全学年で実施し、その結果を踏まえ、児童の実態に応じた補強運動を実施したり、運動量の多い体育授業の展開をしたりする。（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・水泳検定・なわとび検定・なわとび大会を実施する。（元気っ子プロジェクト関連）
- ☆・地域安全マップを作成し、活用する。（3年）
- ☆・学級ごとに運動する機会を設ける。（ミニマムのチャレンジ長縄とび等）

### (3) 家庭・地域との連携協力

- ☆・スクールガード・アドバイザーや警察などと連携した防犯訓練を実施する。（5月・12月）
  - ・水泳の授業へのボランティアティーチャー（街の先生）を活用する。（6・7月）
- ☆・学年だより、食育だより、保健だよりを発行する。（通年）（元気っ子プロジェクト関連）
  - ・かぜ、インフルエンザ流行期のうがい用お茶を持参させる。
  - ・夏季中の水分補給用の冷水筒を持参させる。

## 学習指導に関する取組

### 1 学習指導上の主な実態

#### (1) 学習内容定着度調査、全国学力・学習状況調査から

- ・国語の平均正答率も算数の平均正答率も本市の状況とほぼ一致しているが、学年によって、またはクラスによって市の平均との差に特徴が見られる。
- ・「漢字」は市の平均を上回っている学年が多いが、「作文」は市の平均を下回っている学年が多い。
- ・「話す・聞く能力」の正答率が全学年で、市の平均を下回っている。
- ・「数と計算」の正答率が本市との比較において低い学年が多いが、設問により、上回るものと下回るものがある。
- ・6年生は算数の各領域とも、市の平均を上回っている。これは朝の学習での取組や2年間の習熟度別学習、少人数指導等の成果だと思われる。

#### (2) 学習と生活についてのアンケートから

- ・家庭での学習についての項目は、学年により肯定的に回答する児童の割合に違いが見られるが、授業への取り組みや学習に対する気持ちや態度についてはどの学年も概ね肯定的に回答している。
- ・「学校の授業がどの程度分かりますか。」の項目があるほとんどの学年で、肯定的回答の割合が市の平均を上回った。しかし、少数でも否定的回答の児童がいるため、授業の質の向上を目指し、個別の指導を引き続き行っていく。
- ・「勉強が好きですか。」の項目は、ほとんどの学年で、肯定的回答の割合が市の平均を上回った。児童の学習への意欲を持続・向上させるため、魅力ある授業の展開を目指す。
- ・家庭での学習時間は、宇都宮市学校教育スタンダードで目標としている時間を学習している児童が75%程度なので、まだ十分といえない児童には自主学習の仕方を指導したり、家庭と連携を取ったりして支援していく。

#### (3) 授業等への取組状況から

- ・児童は落ち着いて授業に臨み、学習への取組もよい。
- ・様々な分野を通して心を豊かに育てる表現力の向上に努めてきたが、まだ十分とはいえない。
- ・漢字の読み書きや計算力の定着を図るために、授業はもちろん、朝の自習の時間や長期休業等を利用してドリルやプリントなどを活用した指導を継続して行っており、成果が上がっている。
- ・一部、個別指導が必要な児童がおり、指導体制や学習内容に配慮を要する。

### 2 今年度の重点目標

基本的な学習態度や学習技能の習得を基にした基礎・基本の確実な定着

### 3 今年度の取組（『スタンダード』関連には、文頭に☆）

#### (1) 基礎・基本の確実な定着

- ☆ 授業開始時刻の遵守、学習用具の準備や話を聞く態度、発表の仕方など基本的な学習態度や学習技能の習得（通年）
- ☆ 漢字や計算力の定着を図るための学習支援（朝の学習・宿題・確かめテスト・長期休業の課題）

(通年)

- ☆・学習の記録の累積，家庭学習の手引きを利用した家庭学習の習慣化（通年）
- ☆・国語，算数における標準時数を上回る授業時数の確保（繰り返し学習のための指導時間の指導計画への位置付け）（年度初め）

(2) 学習指導の工夫・改善

- ☆・学習内容定着度調査，学習と生活アンケートの結果の分析と公表（3月）
- ☆・学習のねらいや見通しをつかむことができる明確な課題の提示（通年）
- ☆・効果的な発問や整理された板書（通年）
- ☆・個に応じた評価と指導（通年）
- ☆・ていねいな机間指導や習熟度別学習や少人数指導を活用した効果的な学習指導（通年）
- ☆・自己研修と授業力向上のための一人一研究授業（自校化した「分かる授業」チェックリスト活用）の継続実践（通年）
- ☆・教師一人一人が日常的に，指導資料『「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づく教員の授業力向上について』の「分かる授業」チェックリストを活用し，授業力の向上を図る。
  - ・考える授業・話し合う授業の中での互いに学びあう態度の育成

(3) 「豊かな表現力」の向上

- ・様々の分野を通して心を豊かに育てる表現力の向上（通年）
- ・表現分野の開発と内容の検討（通年）
- ・各教科，道徳，特別活動，総合的な学習などにおける発表の場の設定（通年）
- ・子どもの理解を深め，表現力を高めるためのICTの効果的な活用（通年）

(4) 読書活動の充実

- ☆・全校一斉読書の実施（毎週木・金曜日），地域の方や保護者のボランティアによる読み聞かせ，学校図書館だよりの定期的発行（毎月）
  - ・読書週間の活動の充実（読書郵便，読書集会の実施など）（11月）
  - ・図書委員による読み聞かせ（毎月）
  - ・読書の記録や音読カードの利用（通年）
- ☆・家庭での読書の奨励と読書の習慣化（通年）
  - ・ブックトークの推進（随時）
  - ・親子読書の奨励（長期休業中）

(5) 家庭・地域との連携・協力

- ☆・学校の積極的な公開（授業参観，オープンスクール，随時）
- ☆・学習内容定着度調査，学習・生活アンケートの結果を生かした学習指導の説明（4月保護者会）
- ☆・「家庭学習の手引き」を活用した規則正しい家庭での生活習慣や学習習慣の形成についての情報交換の場の設定（4月保護者会）
- ☆・宿題の検討（通年）